

場になつていた楠館の支店は我等に席場を貸すをゆるさず。

仕方がないので汐の宮温泉の無料休息所を借り切らんせしめ、之も種々の障害の爲に借る事を得ず、ついに汐の宮に於て會合するの場所なきに至りたる爲、高野線三日市町の油屋旅館に會場を變更し、岸田奈良吉君を司會者に、伊藤由雄君の開會の辭ありて、議長に榎原豊一氏を推し、協議の結果法治國民たる我々の個人權をも蹂躪せんとする會社最高幹部の、專制的暴壓に對して徹底的に抗争すべく満場一致を以て可決せり。

我々青年部員は常に此の闘争の第一線に立ち、檄文の作成配布等の役割を演じ、一般従業員に對して會社當局の巧みなる甘言に迷はされざる様、自覺をうながし、七月十三日、十四日の兩日に亘り大濱公會堂に於て従業員大會を開催するの運びにこき付けたのであつた。

此間に於ける最高幹部の苦心は、實に筆舌につくし難いものであつた。事を未然に防止せんとする所の××を避けるが爲に、今日は大阪市内の某所、明日は堺市の某所、次は岸和田市の某所云ふが如く、毎日轉々して移動本部を置き、けに東奔西走す暇なき有様であつたのである。斯くする間にも絶えず官憲の目は鋭く光つて居た事は云ふまでもないのである。

七月十三日に開催されたる従業員大會の會場に於ける官憲の警戒ふりは實に物凄いものであつた、此の物々しき警戒裡に大會は開催され、交渉委員として副會長雜賀清治外四名が舉げられ南海本社に向つたのである。

然るに卑怯なる會社當局は難を何所にか避け、我々に面會の機會を與へず。

會社を代表しての池澤庶務課長に面會のやむなきに至らしめたのであつた。氏は大會の決議なる

- 一、組合彈壓に關する聲明書撤回要求の件
- 一、第五回大會決議案即時實施要求の件
- 一、定期昇給即時實施の件
- 一、不當解雇絶對反對の件

(末項の件は最初プログラムに入てなかつたが十一日に至り榎原會長並に藤林書記長が不當にも鹹首されたので挿入したのである)に對し何一つとして誠意ある回答を得る事が出来得なかつた。

斯くて一方に於ては御用團體を煽動し我等の要求の破壊を企て、居たのである、かくの如き次第にて會社當局との交渉は破れてしまつた。

我等はその目的を達する事の出来得なかつた事を直ちに難波驛に集合せる同志に向つて經過を報告した。各員の憤怒は其極に達し會社當局がそうした不尊な態度に出るならば我々は我々に與へられたる最後の手段としてストライキを敢行せよ、やれ、の聲が各所に起る。

難波驛に於ては先づ香西君が活動を始めた、同時に同志の手に依りて、高野山へ登れの「ピラ」が撒布された。